

# 一般質問

(一般質問は2面・3面・5面にも掲載)



## 子どもたちへの投資 未来に向けて教育環境整備に努めよ

創和会 谷 和雄

一 上小学校の小規模特認校制度について  
問 地域、学校、教育委員会の連携により、令和2年度から導入する上小学校の小規模特認校制度における今後の予定はどのようか。  
答 就学希望者に学校見学や個別相談を実施し、元年中に就学児童を決定したい。5世帯6人が申請し、うち2世帯3人は本制度を契機に市外から転入予定である。



4月から小規模特認校となる上小学校

二 道路整備について  
問 上地区に建設中の新東名高速道路(仮称)秦野インターチェンジ周辺は交通量の増加が見込まれるが、新東名高速道路の供用開始後の交通状況と対応はどのようか。  
答 適切な交通の流れが重要な課題であり、本市の新たな玄関口として、地元の利便性や安全確保に

向けた対策を推進していく。  
要望 利用しやすい西の玄関口となるよう的確に整備してほしい。  
三 森林を守り育てる取り組みについて  
問 国の森林環境譲与税と県の水源環境保全税の活用について、今後の考えはどのようか。  
答 森林の活用・保全に必要な財源であり、特に水源環境保全税は令和8年度に終了予定であるため、県へ継続を要望していく。



## 発達障がい児の療育充実のために 「ことばの相談室」の充実を

公明党 中村 英仁

一 発達障害支援策について  
問 文部科学省の調査によると発達障害とされる児童・生徒は推計約60万人、うち4割弱は特別な支援を受けていない。本市での最初の相談窓口となる「ことばの相談室」では発達検査が約4カ月待ちとなっているが、考えはどうか。  
答 臨床心理士などを増員したが、利用希望者の増加により待機期間が長期化していることは課題と認識している。現在は訓練の上限を5回から3回に制限し、待機期間

の短縮を図っている。  
要望 発達障害の子どものために「ことばの相談室」の充実に予算を割いてほしい。  
二 認知症教育について  
問 高齢者や認知症の人を地域で見守る地域包括ケアシステムには地域力が必要となる。その担い手として小・中学生が認知症サポーターになることで、豊かな心を育てることができるが、認知症教育を拡充してはどうか。  
答 認知症サポーター養成講座の



## 秦野らしい教育分野の裾野を広げよ

市民クラブ 野々山 静香

一 学力向上に向けた取り組みについて  
問 全国学力・学習状況調査の結果から、数字だけでは測れない、社会で通用する力も必要と考える。教育委員会の見解はどうか。  
答 学力向上アドバイザーの登用で長期的に学力の裾野を広げていき、子どもが主体的・対話的で深い学びをする中で、コミュニケーション能力や社会で生きる力を身に付ける取り組みを支援する。

二 中学校給食完全実施に向けた取り組み等について  
問 給食実施に向けて、日課への影響や給食費徴収業務など、生徒や教職員の負担増が懸念されるが、対応策の検討状況はどのようか。  
答 日課は受注業者が正式決定し配送時刻が明確になり次第、具体的な協議・検討に入る。給食費の徴収は方法、会計の在り方、システムの検討、未納対策など総合的に



児童ホームでの学習支援で学力向上を

三 放課後児童ホームのあり方について  
問 公立の放課後児童ホームについて、対象年齢の引き上げや学習支援に対する見解はどのようか。  
答 未広小学校の児童ホームでは学習支援を試行的に実施した。課題はあるが、この取り組みを土台とし、さらに検討を進めていく。  
要望 全児童を対象とした学習支援やその手法も検討してほしい。

に判断し、最適な方法を検討する。  
要望 現場の声を第一に、生徒や教職員の負担軽減に努めてほしい。  
三 放課後児童ホームのあり方について  
問 公立の放課後児童ホームについて、対象年齢の引き上げや学習支援に対する見解はどのようか。  
答 未広小学校の児童ホームでは学習支援を試行的に実施した。課題はあるが、この取り組みを土台とし、さらに検討を進めていく。  
要望 全児童を対象とした学習支援やその手法も検討してほしい。



認知症教育の推進を(写真は認知症サポーター養成講座)

無所属 古木 勝久  
一 地域医療の充実について  
問 厚生労働省は公立・公的病院の再編・統合を公表し、リストアップされた県内10医療機関のうち、二つは市内の病院だが、この公表をどのように受け止めているのか。  
答 県は、今後の医療需要を踏まえた議論は尽くしており、再編や統合を進める意向はなく、報道による誤った認識の広がりや風評被害に苦言を呈している。  
意見 今後の確に状況を把握し、樂觀せず、市民には迅速に情報を発信すべきである。  
二 鳥獣被害対策について  
問 平成17年に県から移管された広域獣害防護柵は全長約26キロで、点検を毎年、大阪府に本社のある業者に委託しているが、30年度の報告書の写真は日付が29年となっている。これはどういふことか。  
答 業者の記載誤りではないかと思うが再確認し改めて提出させる。



厚生労働省のリストに載った秦野赤十字病院



## 市長は、新東名建設による住民の水への影響を事業者へ補償要望せよ

日本共産党 露木 順三

一 新東名高速道路工事について  
問 副市長にトンネル工事の影響の現地確認を依頼したが、状況確認や住民との対話はどうだったか。  
答 現地調査は行ったが、影響があると考えられる田んぼやイチジク畑の所有者には会っていない。  
問 現地の人と直接会って、状況を聞くのが原点と考えるがどうか。  
答 職員から報告を受けているので、特段、直接会っても状況が変わるわけではないと考える。これ以上、現地に行く予定はない。

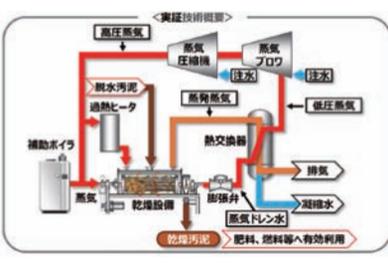
二 図書館事業について  
問 不正書誌データ約70万件を修正するため、図書館費の中の約410万円を流用し、資料購入費などが大幅にカットされた。業者との賃貸借・保守業務の契約書の目録を再確認してほしい。  
答 今後、中日本高速道路株式会社と協議し、要望もしていく。

的には、善良なる管理下でいつでも完全に使用できるように保守すると明記されている。本来は、業者に負担させるべきではないのか。  
答 双方で協議した結果、不正なデータは業者の責任とは言えないという判断のため、市で負担した。  
三 激甚な自然災害対策について  
問 温暖化が原因で激甚な気象災害が発生し、多くの生命が奪われている。市長の認識はどのようか。  
答 災害に強く、市民が安全・安心に暮らせる都市を実現したい。



## 下水道汚泥の有効活用で 財源確保を

創和会 福森 真司  
一 災害時における上下水道インフラについて  
問 災害時に早急なインフラ復旧を実現させるための取り組みと、関係機関との連携はどのようか。  
答 上下水道施設の応急復旧は、業務継続計画により災害発生後30日以内を目標とし、24時間以内に市管工事業者協同組合へ初動連絡を行い、関係する委託事業者へも応援を要請する。また、市災害対策本部を通じて県建設業協会秦野支部とも連携し、上下水道施設の応急処置の要請を行っていく。  
要望 業務継続計画の検証や改善を行いながら、関係機関との情報共有や連携をさらに強化し、市民の安心・安全のため、早期の復旧ができるよう努めてほしい。  
二 下水道資源イノベーションについて  
問 下水道汚泥を資源と捉えて、燃料や肥料などに有効活用する取り組みはどのようか。  
答 人口減少などにより下水道事業の経営は厳しくなる。下水道が持つ資源の有効活用については、技術の進歩や市場の動向などの情報を収集し、調査・研究していく。  
要望 下水道資源の有効活用は、地球環境を守るためにも重要な課題であり、戦略の一つでもある。市民の負担を軽減するためにも、産学公や専門機関との連携により、下水道資源を有効活用し、財源の確保につなげ、本市の持続可能な発展に向け、取り組んでほしい。



乾燥汚泥を生産し、有効利用の拡大を図ることを実証する事業の概要図

問 広域獣害防護柵が移管された時の土地使用承諾書や位置図などの公文書は、保管されているのか。  
答 保存年限3年を過ぎており既に廃棄しているが、継続して保存すべきであったと考える。  
意見 今後は公文書管理の「指針」を定めて徹底すべきである。  
問 捕獲数の把握は、主に電話対応とのことだが、一頭一頭の記録を公文書化すべきと思うがどうか。  
答 今後の鳥獣被害対策として、詳細な情報が把握できる方法を検討し、関係機関と共有していく。



新東名高速道路建設工事の様子